

令和3年第3回 網走市教育委員会会議録

令和3年3月26日（金）午前10時30分 議会委員会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人（欠席：益村 公人）
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市公共施設等個別計画（社会教育施設・スポーツ施設編）の策定
について【公開】【原案可決】

議案第2号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【原案可決】

報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】

報告第2号 令和3年4月1日付校長・教頭人事について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	岩 尾 弘 敏
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
美術館長	古道谷 朝 生
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から、令和3年第3回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席しております。益村委員からは欠席と連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、令和2年第6回から第10回、及び令和2年第9回臨時教育委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

ございませんか。

(「はい」との発言あり)

特になければ、会議録は調整のとおり承認することといたします。

本日は、議案2件、報告2件でございます。

それでは、本日の議題に入ります。議案第1号「網走市公共施設等個別計画（社会教育施設・スポーツ施設編）の策定について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。
社会教育部長。

吉村社会教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第1号「網走市公共施設等個別計画・社会教育施設、スポーツ施設編の策定について」ご説明申し上げます。

別冊資料をご覧ください。

はじめに、国においてインフラの老朽化が進む中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化の認識のもと、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、自治体の公共施設においても同様に中長期的な視点から計画策定が求められました。

これを踏まえて、平成28年11月に「網走市公共施設等総合管理計画」が策定され、この管理計画に基づき、今回、社会教育施設、スポーツ施設について中長期的な観点から個別施設の対応方針を定めるもので、本計画により、維持管理等にかかるトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図りつつ施設に求められる機能・性能を確保していこうとするものでございます。

目次をご覧ください。計画の構成については、国の手引きを参考として必要な項目で構成をしております。

内容についてございますが、1 ページ目、概要ですが、計画の背景と目的としまして、公共施設の老朽化、少子高齢化に伴う人口減少、厳しい財政状況等の全市的な課題を抱える中、当市では「網走市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点を持って公共施設の適正な配置を目指すこととしております。

本計画では、この総合管理計画の計画期間である令和 26 年度までを見据えたうえで令和 12 年度までの 10 年間における社会教育施設・スポーツ施設の方針を定め、今後、適宜見直しを図りながら、網走市社会教育長期計画において社会教育の将来像として掲げる「明日を拓く地域、ひと、学びの循環」の実現に向けて取り組むこととしております。

2 ページをご覧ください。

対象施設は、付属施設等小規模なものを除く、社会教育施設 8 施設、スポーツ施設 12 施設としております。

3 ページと 4 ページには、各施設の利用状況と維持管理費の状況について掲載しております。

維持管理費については、賃金、消耗品費、光熱水費、修繕料、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費など、施設が毎年管理に必要としている金額を積算しております。

5 ページをご覧ください。

建築物については、一般的に法定耐用年数が用いられますが、メンテナンスや計画的な保全を行うことにより、これを上回る実際の使用年数を設定することが可能であるということで、②の物理的耐用年数といった考え方がございます。

このことから、この計画においては各施設ごとに、使用目標年数を設定し、施設の長寿命化や維持継続に取り組むこととしております。各施設ごとの使用目標年数とその施設に関する方針・方向性については、9 ページ以降、個別施設マネジメント方針シートにて記載しておりますが、後ほど説明をいたします。

6 ページをご覧ください。

施設の長寿命化に向けた課題と基本的な施設整備の方針を記載しております。計画を進めるうえで、ライフサイクルコスト、これは建築物を建てたときの設計費や建設費から毎年維持をしている、そして最後建て替えのために建物を解体するまでの費用をライフサイクルコストになりますが、これらの縮減、定期的な点検・診断を実施することにより、修繕の必要性や緊急度・安全性を早期に検討していくことを課題と改善として記載しております。

7 ページをご覧ください。

運用方針について記載しております。社会教育施設は、施設の本来持つ機能のほか、避難場所としての役割を担う施設もあります。建物の

点検・診断等においても、市長部局の関係部署と連携しながら推進していくこととしております。図にありますようにPDCAサイクルに基づき適宜計画を見直ししながら進捗状況を把握し運用を進めていくこととしています。

次に、施設ごとの内容についてですが 11 ページをご覧ください。

この表は各施設の状態、機能役割を記載しており、今後の方針について記載をしております。長寿命化により法定耐用年数を上回る建物維持管理を行う施設、現在の機能を最低限維持継続していこうとする施設など施設に応じた方針、方向性を記載しております。

また、今後の改修等の対策については、令和3年度に予算計上しているものは具体的に記載し、令和4年度以降の今後10年間は、必要となる項目などを想定して経費を概算で記載しております。概算経費として参考積算しているものであり、確定しているものではありませんのでご了承願います。

主だった施設について簡単に説明をさせていただきますが、オホーツク・文化交流センターは、建築後20年を経過しておりますが、これからの利用ニーズに対応しながら、長寿命化に取り組むこととしております。

市民会館は、大ホールの耐震化対策の課題を有していることから、現状の機能を最低限維持を図りながら、早急に施設の移転統合など将来的課題について整理検討していくこととしております。

12 ページをご覧ください。図書館は、オホーツク・文化交流センターと一体的に長寿命化に取り組んでいくこととしております。

美術館は、市の歴史と特色ある施設であり、長寿命化を図りながら機能維持に取り組むこととしております。

13 ページ郷土博物館は、建物自体の持つ文化財的価値の維持のため、適正な管理のもと長寿命化に取り組むこととしております。なお使用目標年数につきましては木造ということで、既に耐用年数を超える中で維持管理をしていることから目標年数は定めておりません。

モヨロ貝塚館は、郷土を代表する古代文化を学ぶ施設として、長寿命化に取り組むこととしております。

14 ページ民族資料収蔵展示施設は、旧丸万小学校校舎等を活用して、郷土の生活資料収蔵施設として重要な役割をもっております。そこで現在の機能の最低限維持を図りながら、維持継続を行うこととしております。

埋蔵文化財調査施設は、旧中央公民館を活用しておりますが、市内埋蔵文化財、史跡モヨロ貝塚関係資料の保管・調査研究の場として、重要な施設と位置付け、最低限の維持を図りながら維持継続を行うこととしております。

15 ページからはスポーツ施設となります。

総合体育館は施設全体としては、多様化する利用ニーズに対応して長寿命化に取り組むこととしておりますが、第1体育室については耐震化対策の課題を有していることから、早急に改修の手法、時期などについて検討していくこととしております。その下、スパーク網走から次ページ以降のスポーツ施設については、それぞれ利用ニーズに対応しながら長寿命化に取り組むこととしておりますので説明は割愛させていただきます。

最後になりますが、本計画は、初めに申し上げましたが、上位計画である網走市公共施設等総合管理計画で定めた基本的な方針のもと、社会教育施設、スポーツ施設における方向性を示したものでございますが、今後の社会情勢や財政状況などに応じて適宜、見直ししながら取り組んでいくこととなります。

これまでの、壊れたところを直す、古くなったら建て替えるという考え方から、損傷が軽微な早い時期に直して、長く使うという考え方を基本に、本計画策定により国の支援を活用しながら、必要な保全について計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

何かございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

維持継続は終わりがあるという想定で考えていますが、おおまかでもいいのでビジョンとして、例えば14ページにある7番、8番の施設は別なところにその機能を移転して建物自体は収めてしまうというビジョンがあるのか、市民会館においても使用目標年数が60年ですからあと6年後にはこの年数を迎えるということは、その機能をまた別のところに移すことを想定されているのか、そういうビジョンをお持ちでしたら今の範囲でいいので教えていただけますか。

三島教育長

社会教育部長。

吉村社会教育部長

初めに14ページの民族資料収蔵展示施設と埋蔵文化財調査施設は伊藤委員がおっしゃったように維持継続と長寿命化の私共の判断としては委員がおっしゃったとおりの考え方でございます。最初にお話したのは令和26年度までの長いスパンでの市の行政施設全体での方向性が示されている中の10年間ということでしたので、経過と

して維持継続ということでしたが、この 14 ページの施設は元々、市全体の学校統廃合などにおける公共施設の利活用という中で転用して活用しているところがございますので、中々今の施設の中身を移動するということは簡単なことではありませんが、幸いにも校舎の屋根や壁の大きな躯体に、安全・安心を損ずるものが見当たらないということがございますので、当面維持継続としたもので、この 10 年間にまた新たに施設の移転をする必要がある、若しくはそれがふさわしいという議論は出てきた時点でこの計画の中でご意見をいただきながら協議をしていくというのが今の考え方でございます。喫緊でどちらかに移転をしようとしているものではないということでございます。市民会館につきましては、施設としては駐車場施設と大ホールの文化芸術ホールとしての機能を有していると考えますが、この大ホール施設は耐震化改修が必要であると市の建築課からの診断結果がございます。今年度からまずは社会教育委員の皆様、教育委員の皆様にもご意見いただくことになると思いますが、そもそも網走においてエコーセンターのホール、市民会館の 1,000 人規模のホールが必要であるのか、どれ位の規模がこれから相応しいのか、そういったソフト的な部分も総合的に情報を収集したり意見を聞く機会を今年度から具体的に進める中で、この施設をどう使っていくか判断をしていこうというところで、基本的には大きな大改修を耐震化改修を行って使うというものがない、それは考えていないというところまでは方向感として持っております。

三島教育長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

ありがとうございました。

三島教育長

庁舎を建てなければダメだということで、庁舎の耐震化の診断と一緒に市民会館、総合体育館、他の施設も診断したのですが、すぐに改修や何らかの対策をしなければならない施設が市役所と市民会館、総合体育館でした。何をするにしても費用が掛かるのでまずは優先順位として庁舎が一番ということで、庁舎の建て替えの議論が進んで建て替えが決まり、これから具体的に進んでいくことになっていますが、その次に市民会館と総合体育館は今後どうしていくのかという議論はスタートしなければダメだということで、今社会教育部長が言ったような事で今年から議論を始めていくということで進めているところです。

社会教育部長。

吉村社会教育部長	補足ですが、市全体でも行政改革の次期の計画づくりが今年の秋からスタートするように伺っております。社会教育施設も含めて、行政改革としての在り方も総合的に判断を求められてきますので、新年度になりましたら、そういった社会教育委員の皆様との意見交換などの進捗状況も教育委員会の中で報告させていただきながら意見を聞いてまいりたいと思います。
三島教育長	他にございませんか。 伊藤委員。
伊藤委員	すごく細かい話になってしまいますが、先日美術館に行き展示品を拝見しましたが、ここに記載のとおり照明器具が古くなっていると感じるのと、展示している絵を並べる壁材が経年のため、それを止めるために色々な金具が止めてあって穴がたくさんあって、折角、絵が素敵なのに壁一体として眺めたときに、何か色々と棄損してしまうかなと感じているので、そういったものの改修も機能として持たせているのであれば、そういうように見せるというものも必要なので、意見として必要だと感じました。
三島教育長	美術館長。
古道谷美術館長	美術館の壁面につきましては協議会や一般のお客様からとも言われています。照明に関しましては、展示室自体が来年で50周年を迎える展示室でございますので、照明のスポットを当てておいてもずれてしまったり、色々と既に販売がされていないものもあり、それは少しずつ換えていくというのは必要だと思います。 壁面も穴が目立つようであればクロスを貼り換えるとか、これから少し対応をしたい、壁面全部を工事する前に壁面の穴を目立たないように貼り換えたり、そういった面で出来るか出来ないかということを検討していきたいと思います。
三島教育長	よろしいでしょうか。 中々、お金が掛かるものですから。
伊藤委員	わかります。でも言わないといけないと思ひまして、よろしく願いします。
三島教育長	言っていただいた方が予算がつきやすくなることもありますので。 他にございませんか。

よろしいでしょうか。
(「はい」との発言あり)

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

小松学校教育課長

ただ今、上程いただきました議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。
議案書3ページをご覧ください。
まず、共同調理場関係についてですが、学校給食の共同調理場については、網走市学校給食共同調理場管理規則により校長が場長、教頭が次長ということになっております。
向陽ヶ丘地区共同調理場長でありました沼田校長が転出となりますことから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、可児校長を教育委員会職員に任命し、場長となります。
南地区共同調理場長でありました佐藤校長が転出となりますことから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、山田校長を教育委員会職員に任命し、場長となります。
続いて、教育委員会事務局職員関係です。
学校教育部でございます。学校教育部長の林が転出することから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、新たに観光商工部長の田口が学校教育部長に、新たに介護福祉課長の高橋が学校教育部参事に命ぜられました。
社会教育部関係では、スポーツ課長の阿部が転出することから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、新たに観光課長の太西がスポーツ課長に命ぜられております。
網走市教育委員会職員の任免については、以上でございます。

三島教育長

ちょっと確認をさせていただきます。4行目の山田 浩校長のところですが、南地区共同調理場次長を命ずるとなっている。

小松学校教育課長

申し訳ございません。場長の間違いですので、すみません訂正をお願いいたします。

三島教育長	「次」を取っていただければ。
小松学校教育課長	はい。「次」を取っていただければと思います。
三島教育長	ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、何かご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。 ございませんか。 (「はい」との発言あり) それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。 (「ありません」との発言あり) 異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。 次に、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。 学校教育課長。
小松学校教育課長	ただいま上程いただきました、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明させていただきます。 議案書の4ページから6ページをご覧くださいと思います。 今回、教育委員会の職を解かれ、他部局に発令された一般職員は8名、他部局から教育委員会職員に任命されたのは7名で、このうち新規採用の職員は3名でございます。 次に、教育委員会内の異動者は4名で、合計19名となっておりますので、ご報告させていただきます。以上でございます。
三島教育長	ただ今、報告第1号につきまして、事務局から報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。 ございませんか。 (「はい」との発言あり) ただ今、報告のありました報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

次に報告第2号「令和3年4月1日付校長・教頭人事について」を上
程いたしますので、事務局から報告をお願いいたします。
学校教育課長。

小松学校教育課長 ただいま上程いただきました、報告第2号「令和3年4月1日付校長
教頭人事について」ですが、資料ページ、8ページから9ページにな
ります。3月10日の委員会で付議をしました「校長教頭の内申」に
つきまして、それぞれ、議案書の8ページから9ページに記載のとおり
発令されましたので、ここにご報告いたします。以上です。

三島教育長 ただ今、報告第2号につきまして、報告がございました。これにつ
きまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思
います。

よろしいでしょうか。
(「はい」との発言あり)

ただ今、報告のありました報告第2号につきましては、報告のあつ
たとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その
他、案件以外で何かございますか。
中山委員。

中山委員 先ほどの公共施設個別計画7ページですが、間違いだと思いますがP
DCAサイクルのイメージのチェックのところが（実行）になってい
るのですが、これは（実行）ではなくて「評価」とか「分析」の間違
いではないでしょうか。

三島教育長 社会教育部長。

吉村社会教育部長 括弧書きが全て言葉が少なかったり、計画二つと実行二つになってい
ます。ここの米印の括弧の部分を記載すべきだと思いますので、これ
は誤りだと思いますので訂正させていただきます。

三島教育長 伊藤委員。

伊藤委員 下を書いてあるとおりと読み取っていいと。下段に書いてある。

三島教育長

括弧の中をPLANは計画で、DOが実行、CHECKが評価・分析、ACTIONが改善ということに、括弧の中が変わっていくのかなと思いますが、また次の教育委員会の時にこの辺を修正したものを成案として皆さんにお渡ししていただく。
ありがとうございます。このままいくところでした。

他に何か案件をお持ちではないでしょうか。

よろしいですか。

事務局から何かございますか。

この後の教育委員会のスケジュールはどうなっていますか。4月初めには無かったですか。

小松学校教育課長

4月初めには予定しておりませんので、随時案件が出たところで、またお願いするような形で予定しております。

三島教育長

例年4月の初めに委員会を開いていたのですがけれども、今回職員の任免についても今日やってしまいましたので、何かまた案件が出れば開催をさせていただくということで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。

【午前11時10分 閉会】